

平成28年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する発達障害のある生徒一人一人の個性を生かし可能性を伸ばすための、特別支援学校や関係機関等と連携した、自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成、自立活動の在り方及び得意分野を更に伸ばす教科指導の充実に関する研究開発

2 研究の概要

対象となる発達障害のある生徒については、自尊感情や集団性・社会性に課題を有することから、自立活動の区分「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」を中心に関連付けた指導内容として、ソーシャルスキル、レジリエンス^{*1}の授業を、週1時間（年間35単位時間）設定する。教科指導においては、障害に伴う発達の偏りや認知の特性等に配慮しながら、一斉授業における個別の教材や手立ての工夫及び改善を図る。

また、これらの取組を踏まえた個別の指導計画の作成・活用に基づく適切な支援に関する研究に、特別支援学校の協力を得、関係機関等との連携を図りながら取り組む。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

本校は、平成23年度から、発達障害や不登校、中途退学経験のある生徒を対象とした生徒募集枠を設定する県立高等学校として改編された。

このような学校の在り方を探るべく、本校では「高等学校における発達障害支援モデル事業」の研究指定校（平成21、22年度）として、「できる授業」作りの推進など、特に学習面での支援について取組を進めてきた。また、「高等学校における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実」に係る研究指定校（平成24、25年度）として研究に取り組んでおり、その研究成果を踏まえ、今後も本校の生徒一人一人が、自尊感情を高めた上で、自己の障害や特性等について理解を深め、自立的・主体的に学習・生活する知識、技能及び態度を育成するための取組をより一層充実させる必要があると考える。

そこで、平成26年度及び27年度は、発達障害等のある生徒に対し、障害の状態に応じた特別の指導として、自立活動の実践に取り組み、高等学校における自立活動の内容や指導の形態について研究を行った。

その結果、自立活動の指導を通して、自尊感情を高めるとともに、生徒が自らの困難さを意識することで自己理解を深めるきっかけをつくることができたが、初めての取組であり教員の専門性が十分ではないため、自立活動の内容、指導形態、実施時期及び対象生徒の選定などの改善を行っていくことが課題である。

また、障害のある生徒の個々の能力・才能を伸ばす指導として、一斉授業の改善を行い、生徒の実態に応じた授業における支援内容を具体的に検討した。授業の見通しや視覚的支援、学び合いの環境を整え、障害のある生徒と障害のない生徒がスムーズに授業を受ける方法について考

*1「レジリエンス」とは、困難な状況にもかかわらず、うまく適応する過程・能力・結果のこと

え、実施することができた。平成26年度から1年生に導入された学習用パソコンの有効利用方法や、障害のある生徒の更なる支援を考えていくことが課題である。

これらの成果と課題を踏まえ、平成28年度は、障害のある生徒が自己の特性や課題を理解し、主体的に学習活動や生活の改善に取り組み、自分の可能性を伸ばすことができるように、高等学校における自校での通級による自立活動の実施及びその在り方の検討、自立活動の指導内容等の改善、障害のある生徒の得意分野を伸ばすための一斉授業の改善に取り組んだ。

(2) 研究仮説

本研究では、自尊感情を高め、自己の障害や特性等について理解を深めるとともに、自立的・主体的に学習・生活するための基盤を培うために、障害の状態に応じた特別な指導として自立活動を教育課程に位置付け、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服に向けた指導を行うことにより、自己理解に基づく自己選択につながる生徒の育成と、自立と社会参加に向けた授業実践の充実を図ることを目的とする。その中で、一斉授業における生徒の学習への参加に結びつく自立活動の在り方を探るとともに、通級による指導の適切な実施方法等についても検証する。

これらの課題を解決するために、まず、障害の状態に応じた特別な指導については、以下の3つの手段を講じる。

- 自立活動及び通級による指導に関する研修や視察を実施することで、教員の知見を深め専門性を高める。
- それを基に、高等学校における障害のある生徒にとっての自立活動の意義や教育課程の在り方を検討するとともに、自校での通級による自立活動の指導の効果的な実施方法について検討する。
- 発達障害の特性に応じたアセスメントを踏まえ、生徒の学習上又は生活上の困難の改善・克服を図る自立活動の内容について検討する。

また、個別の指導計画の様式を作成し、全ての教員が活用できる環境を作ることで、適切な支援の充実を図る。

これらの手段をもって、生徒一人一人がより積極的・主体的に学習に取り組むようになることにより、自立と社会参加に向けた授業の実現がなされることを期待している。

(3) 教育課程の特例

本事業における自立活動は、個々の実態やニーズ等の把握に基づき、指導目標及び指導内容を設定した。指導内容については、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」に示された内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定した上で、ソーシャルスキルトレーニングやレジリエンスの指導を行った。

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
自立活動（授業名：ソーシャルスキル／1年生時）	「体験学習 ^{*2} 」の授業の中で見出された各対象生徒の障害の特性に基づく課題について、取り出しにより指導を行った。	半期認定とし、1単位とする。 （1年生の「体験学習」は週1回連続3時間の授業で、3単位取得可能。今年度はこの授業の中で、後期のみ自立活動を導入し、

*2「体験学習」は、「福祉」、「園芸」、「サービス」、「漁業・林業」の4分野を校外で実施する学校設定教科

		半期週 2 時間受講としたことで、自立活動 1 単位取得とした。したがって、自立活動受講者は、「体験学習」 3 単位を、「体験学習」 2 単位、自立活動 1 単位とした。))
自立活動 (授業名: ソーシャルスキル / 2 年生時)	選択科目と同時間に設定して指導を行い、対人関係の基礎やレジリエンス力を養う。 週 1 回の授業のほか、長期休業中のインターンシップの中で見出された課題を基に個別指導を行った。	通年認定とし、1 単位とする。 (授業を週 1 時間実施し、自立活動 1 単位とした。また、必要に応じて放課後や長期休業中に個別指導を実施した。)
自立活動 (授業名: ソーシャルスキル / 3 年生時)	教科の授業からの取り出しによって指導を行い、対人関係の基礎やレジリエンス力を養う。 週 1 回の授業のほか、長期休業中のインターンシップの中で見出された課題を基に個別指導を行った。	通年認定とし、1 単位とする。 (授業を週 1 時間実施し、自立活動 1 単位とした。また、必要に応じて放課後や長期休業中に個別指導を実施した。)

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導 (現行指導要領における一斉指導の改善工夫等)

平成 21 年度から取り組んだ「特別支援教育総合推進事業」を踏まえ、継続して行っている「できる授業」作りや、学習環境のユニバーサルデザイン化を取り入れ、障害のある生徒とない生徒が共に学ぶことができる工夫を行った。特に「できる授業」作りとして、①学習の見通しをもたせる工夫、②視覚教材の積極的な活用と表現できる場の工夫、③互いに学びあう場の設定の 3 つの支援を視点として授業週間を設け、一斉授業の工夫と配慮が必要な生徒の支援について考える機会をもった。

(5) 研究成果の評価方法

- 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施
- 対象生徒に対する精神的回復力尺度の実施
- 教員及び関係者対象研修後のアンケートの実施
- 外部専門家、関係機関等からの講評等による評価
- 研修会等の開催及び参加者に対するアンケートの実施
- 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

本校は、平成 23 年度から不登校経験者や発達障害の生徒のため全県枠を設けた単位制高校となった。生徒の学力や特性は多様であり、学習活動をはじめ学校生活のあらゆる場面で不安を抱えている者が少なくない現状である。また、生徒の進路については、4 年制大学希望者から専門

学校や就職希望者まで多岐にわたるといふ本校の現状を考慮して教育課程を編成する。

- 1年次は、必履修科目を中心とした教育課程とする。選択科目等として、勤労観・職業観を育成する目的で「体験学習」といふ選択科目等を設定し、その一部を自立活動の時間として設定し、半期認定科目として10月以降に授業を開始した。
- 2年次は、増えた選択教科の中から、自分の興味や進路に応じた教科を選択する。選択教科と実施時間の同一化を図り、自己肯定感や自己理解、職業意識を深める目的で自立活動「ソーシャルスキル」を設定した。今年度は、選択教科と同時間に設定し、4月より授業を開始した。
- 3年次は、2年次同様、増えた選択教科の中から、自分の興味や進路に応じた教科を選択する。自己肯定感や自己理解、職業意識を深める目的で自立活動「ソーシャルスキル」（以下「ソーシャルスキル」といふ。）を設定した。今年度は、「ソーシャルスキル」が進路にも関わることから、「総合的な学習の時間」の一部を自立活動の時間として設定し、4月より授業を開始した。
- 1年次、2年次、3年次の自立活動の取り出し方については、生徒の学習状況を踏まえ、学校の指導体制及び時間割等と併せて検討する。
- 自立活動に関する単位については、履修年度ごとの単位認定会議において、認定する。

(2) 全課程の修了認定の要件

次の各項の要件を満たす場合について、職員会議を経て校長が卒業を認定する。

- ①定められた必履修科目を本校の規定に従って全て履修していること。
- ②合計74単位以上の教科・科目を修得していること。
- ③高等学校通算在籍期間が3年以上であること。
- ④本校に、前期又は後期の一つの学期以上在籍し、単位を修得していること。
- ⑤特別活動を履修し、その目標から見て満足できると認められること。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次 (26年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会を年2回(7月、1月 ※1月は評価検討会議も兼ねる。)実施し、運営や研究体制等について協議する。 ○ 特別支援学校や外部専門家等を活用し、教員向けに特別の教育課程、自立活動及び通級による指導に関する校内研修を上半年中心に5回程度実施する。また、先進校の視察、研修会の参加等により専門性向上を図る。 ○ 特別支援学校等の協力を得ながら、発達障害のある生徒の学习上又は生活上、将来予想される就労上の困難を改善・克服するための自立活動を位置付けた新しい教育課程及び自立活動の内容について検討を行う。 ○ 発達障害のある生徒の得意分野を生かす指導方法の工夫を探るための研究授業・授業研究会、事例研究会を、年3回程度実施する。必要に応じて、外部専門家等に指導・助言を求める。
第2年次 (27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会を年2回程度(7月、1月 ※1月は評価検討会議も兼ねる。)実施し、運営や研究体制等について協議する。 ○ 引き続き、校外の研修や視察を推進するとともに、外部専門家等を招いての研修会を実施するなどして、専門性の向上を図る。 ○ 自立活動の指導において、対象生徒の選定や授業の組合せ、アセスメント等の効果的な実施方法について検討するとともに、教育課程の編成を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自校での通級による自立活動を通して身に付けたことが般化できるよう、校外における演習に類する活動を実施し、社会参加のための基盤を体験的に培う学習の充実を図る。 (例) インターンシップ先でのビジネスマナー演習 等 ○ 研究授業・授業研究会を年3回程度、うち1回は、県内の学校を対象に外部専門家等を招いての公開授業・授業研究会として実施する。 ○ 個別の指導計画の新しい様式について検討する。
第3年次 (28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会を年2回程度(6月、1月予定)実施し、3年目の取組も含めた取組状況を検証するとともに、今後の校内の指導体制・外部との連携に基づく包括的な支援体制の在り方について検討する。 ○ 発達障害のある生徒の自立と社会参加を促す教育課程の在り方を整理し、その考えに基づいた教育課程の編成を検討する。 ○ 個々の障害理解に応じて保護者、関係機関等と連携し、支援の在り方について合意形成を図りながら、対象生徒一人一人の自立活動の個別の指導計画を作成する。作成した個別の指導計画については、生徒の課題となる行動の背景にある要素を自立活動の内容である6区分26項目の観点から整理し、その上で、自立活動の授業に活用する。 ○ 研究授業・授業研究会を年3回程度、うち1回は、県内の学校を対象に外部専門家等を招いての公開授業・授業研究会として実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づいた自立活動の目標、内容及び対象者に対する一斉指導における個別の支援の在り方について協議し、指導の充実を図る。 ○ 自立活動の具体的な指導内容における3年間の蓄積を整理し、公表する。

(4) 評価に関する取組

- 【A】 特別支援学校や関係機関等との連携
- 【B】 自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成
- 【C】 得意分野を更に伸ばす教科指導の充実

	評価方法等
第1年次 (26年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の抽出指導に関する意識調査や、自己理解、自尊感情等に関する自己評価を行い、実態を把握(必要に応じて) 【B】 ○ 教員、関係者に対する研修、研修後等のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全校の教員に特別の教育課程や自立活動、通級による指導について実態調査を実施し、教員の意識を把握(4月) 【B】 ・ 上記の項目について、随時、知識面・意識面の変化の評価(校内研修後) 【B】 ・ 得意分野を伸ばす教材、指導方法の工夫、学習環境の整備等の観点からの評価(年度末) 【C】 ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価(研究授業・授業研究会、事例研究会後) 【B】 【C】

	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の進め方、連携の在り方、支援体制の整備などへの評価及び指導・助言（参加した研修会后）【A】 ○ 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討 ・1年次の取組状況、研究体制等、研究全般にわたる評価【全て】
<p style="text-align: center;">第2年次 (27年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・1年生に対しては、自立活動の内容・形態への評価、教員の指導方法、関わり方に関する評価（年2回）【B】 ○ 対象生徒に対する精神的回復力尺度等の実施（半期ごと） <ul style="list-style-type: none"> ・2、3年生に対しては、心理状態をチェックする形で評価（授業後）【B】 ※その他、随時、聞き取り等で、生徒の思いや考え等を把握する。 ○ 教員、関係者に対する研修、研修後・授業実践後のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価に関して、平易なチェックリスト形式で実施し、日常的に取組状況を振り返り、次につなげるよう評価（授業後）【B】【C】 ・就労と社会参加の観点からの評価（校外での体験、演習実施後）【B】 ○ 外部専門家、関係機関等に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（研究授業・授業研究会、事例研究会後）【B】【C】 ・研究の進め方、連携の在り方、支援体制の整備などへの評価及び指導・助言（参加した研修会后）【A】 ○ 研修会等の開催及び参加者に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（公開授業・授業研究会後）【B】【C】 ○ 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討 <ul style="list-style-type: none"> ・1年次の取組を踏まえた2年次の取組状況、研究体制等、研究全般にわたる評価【全て】 ・個別の指導計画に関する評価、提案等【全て】
<p style="text-align: center;">第3年次 (28年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・1年生に対しては、自立活動の内容・形態への評価、教員の指導方法、関わり方に関する評価（年2回）【B】 ・自立と社会参加の観点からの評価（校内及び校外での般化の状況）【B】 ※ その他、随時、聞き取り等で、生徒の思いや考え等を把握する。 ○ 教員、関係者に対する研修、研修後等のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動等に対する意識調査を新転任者に実施（4月）【B】 ・アセスメントの妥当性、教材開発の観点からの評価（前・後期末）【C】 ・2、3年生に対し、授業評価の尺度として精神的回復力尺度を実施（授業後）【B】 ・専門性の向上、授業力の向上、生徒とのかかわり方の工夫、今後の改善点等の観点での評価（研究終了時）【全て】 ○ 外部専門家、関係機関等からの講評等による評価 <ul style="list-style-type: none"> ・授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（研究授業・授業研究会、事例研究会後）【B】【C】 ・研究の進め方、連携の在り方、支援体制の整備などへの評価及び指導・助言（参加した研修会后）【A】

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会等の開催及び参加者に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（公開授業・授業研究会後）【B】【C】 ○ 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の作成・活用に関する評価（公開授業・授業研究会後）【B】【C】 ・3年間の総合的な評価と今後の改善点等【全て】 ・校内の支援体制・外部の連携に基づく包括的な支援体制の在り方についての評価【全て】
--	---

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

ア 対象生徒への効果

- ・当初は、自分の障害特性についての自己理解が進んでいないために、自分の困難さについて自覚することが難しい生徒もいたが、行動面を振り返ったり、理解しやすい言葉に置き換えて伝えたりすることで、自己の課題として意識するケースが多くなった。
- ・授業の前後に、自分の気持ちを数値化する心の温度計や声の大きさ、聞く姿勢などは、視覚的に提示することで自分の状態を客観的に捉えることができるようになってきている。
- ・実際にあった学校生活の困難な場面を利用してロールプレイを実施し、その場面での対応策を学ぶとともに、対応策をグループのメンバーが考えることで学習に対する積極性やグループの一体感が生まれ、自分の言動に自信が持てるようになってきた。
- ・自立活動における個別の指導計画の目標決定を、対象生徒とともに行うことで、授業の目標や取組が明確になり、授業に対して意欲的に取り組むことができるようになってきた。
- ・アセスメントの結果を本人に伝える場面を設け、日常生活の中であった困難な状況と合わせて伝えることで自分自身の特性について理解を深める生徒が多かった。
- ・本人や保護者の了解を得て移行支援会議を実施し、進学先や就職先へ本人・保護者の将来への希望や、学校で行ってきた支援内容を伝えることで、本人の特性について理解してもらうことができ、安心して卒業後の進路先への移行ができるようになってきている。

イ 他の生徒への効果

本校は、「高等学校における発達障害支援モデル事業」の研究指定校(平成21、22年度)として教室環境のハード面の充実に関する取組を行っている。具体的には、教室掲示の共通化を図ることで集中しやすい環境を作ったり、電子黒板の利用推進による視覚的にわかりやすい授業を展開したり、机やいすにゴムキャップを着けて音がしにくいように工夫をしたりしている。

また、授業についても「できる授業」作りに取り組んでおり、①学習の見通しを持たせる工夫 ②視覚教材の積極的な活用と表現できる場の工夫 ③互いに学びあう場の設定とその工夫 の3つの視点を重視した取組を行っている。

これらの取組により、どの生徒にとっても「できた」、「わかった」という体験を通して自己肯定感が高められているものと考えている。

ウ 教員への効果

- ・研修の効果として、平成26年度当初の研修では、小・中学校での自立活動の紹介にとどまっていた内容が、自立活動の研究授業や研修会の中で実際の授業内容を提示したり、毎

回の授業内容を参観したりするなどして研修を3年間継続することで、教員の自立活動に対する理解が進んできている。

- ・自立活動における個別の指導計画の作成において、対象生徒の特性について担任と意見交換を行い、共通理解を図りながら、指導目標を設定することができるようになってきた。また、検査のアセスメント結果を担任へ伝え、意見交換を行うことで、対象生徒の理解を更に深めることができる。

エ 保護者への効果

- ・平成26年度から平成28年度は、自立活動を希望した生徒の保護者へ、授業内容を説明したところ、全ての保護者が生徒同様に自立活動及びソーシャルスキルに対して期待をしていることを実感できた。
- ・自立活動で実施した内容の定着には、授業だけでなく保護者等による家庭での練習も必要であるが、スキルの定着に向けて保護者の協力が得られるようになってきている。
- ・アセスメント結果を保護者へフィードバックすることで、日常的に障害特性の理解を深め、協力体制の充実につながっている。
- ・年度を重ねる毎に、アセスメントのフィードバックや関係機関との連携の中で、保護者と接する機会が増え、保護者との関係が身近なものとなり、協力体制が充実してきている。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

ア 教育課程への位置付け

来年度の自立活動の時間設定は、今年度実施した2年生と同様に、選択科目と同時間に設定し実施する予定である。選択科目と同時間に設定することで、補習の時間がなくなることや、特別な授業を受けているといった過剰な意識が薄くなり、希望しやすくなると考えられる。さらに、中学校から高等学校への継続的な自立活動の実施については、現在、1年生が後期から実施している自立活動について改善する必要がある。

イ 教員の専門性

指導する教員には、障害の特性の理解やアセスメントスキル、個別の指導計画の目標設定や授業の実施、卒業後の進路に関する知識など幅広い知識が求められ、専門性を担保する研修が必要である。これまでの自立活動の指導を通して、生徒自身の自尊感情を高め、生徒が自身の困難さを意識することで、自己についての理解を深めるきっかけをつくることはできたが、自立活動の内容、指導形態、実施時期及び対象生徒の選定などに関する改善を行っていくことが課題として考えられる。

ウ アセスメントの実施について

今年度は、希望者に WAIS-III、自立活動の実施対象者に感覚プロフィール（短縮版）と精神的回復力尺度、試行的に Vineland-II などのアセスメントを実施した。来年度以降も、自立活動の授業対象者へは、アセスメントをすることを前提に、対象者や保護者、担任等へのスムーズな情報提供を行い、本人の困難さを明らかにしてアセスメントに基づいた授業展開につなげたい。